恵那市財政計画

-現在の財政状況と令和7年度までの見通し-

令和元年9月策定 令和2年9月改定 令和3年9月改定 令和4年9月改定

目 次

1.		政言				-																													
2.	. 基	本的	りな	考	え	方	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•			•		•	•		•	•	•	•	•	•		3
3.	. 財	政制	犬況	及	び	見:	通	し	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	3
(1)歳	入			•		•		•	•			•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•			•	•	3
(2歳	出			•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	9
4.	. 地	方值	責及	び	基	金	の	状	況	並	び	に	見	通	し	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	14
(①地	方值	責残	高	の	状	況	及	び	見	通	し	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	14
(2基	金列	搗	の	状	況.	及	び	見	通	し		•	•	•		•	•	•	•	•		-	•	•	•		•	•	•					15
(3基	金列	搗	ځ	地	方	債	残	高	の	推	移	ع	推	計		•	•	•	•	•		-	•	•	•		•	•	•					18
5.	. 財	政技	旨標	の	状	況.	及	び	見	通	し		•	•	•		•	•	•	•	•		-	•	•	•		•	•	•					19
(1)財	政力	力指	数	•		•	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•		-	•	•	•		•	•	•					20
(2経	常业	攻支	比	率	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
		質么				•																													
(4将	来負	担	比	率	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
6.	・ま	٤٤٤	b •	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
7.	. 改	定点	į.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
資:	料 1	#	乎来	推	計	方	法	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•			•		•	•		•	•	•					2
	2	#	来	推	計	値																													4

※グラフの単位は「億円」です。ただし、一人当たりのグラフの単位は「万円」、財政指標は各 指標の表記に従います。

1. 財政計画の目的

恵那市の財政計画は、第2次総合計画から、その一般財源資料として作成しています。しかし、第2次総合計画後期計画及び第4次行財政改革大綱が令和2年度中に策定されるのにあたって、最新の決算値に更新する必要が生じました。また、一般財源ベースでは決算額の全体が見えないため、将来の恵那市の財政状態がわかりにくいことも問題点でした。このため、総額ベースで財政計画を策定することとしました。

今回は、前出の総合計画及び行革大綱の終期である、令和7年度までの財政計画を見直しします。この中では、総合計画に位置づけられる大型の事業については、投資的経費の枠組みを設定し、その中で実施できるようにしてあります。

今後施設の老朽化が顕著となり、道路や橋りょうなどのインフラ設備、校舎や会館などの公 共施設の修繕や大規模な改修に必要な経費が多額となることが想定されます。将来のために借 金を減らし貯金を積んでおくことが、長期的な財政運営にとっては必須となります。

2. 基本的な考え方

会計単位については、普通会計としました。普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計や特別会計を加え会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。恵那市では普通会計と一般会計はほぼ同一であり、将来推計値は一般会計の値と考えて差し支えありません。また、決算内容については、決算統計の値を用いました。これは全国統一基準により決算を分類することにより他市との比較が容易であるためです。

将来の人口については、平成27年国勢調査に基づいて平成30年に国立社会保障・人口問題 研究所が行った人口推計から数値を引用しています。

経済成長率や物価上昇率については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」で想定するシナリオのうち、経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したベースラインケースに基づきました。

今後は毎年度、決算確定後に決算値に置き換え、また税制、地方交付税制度、地方債制度など国の制度変更や経済情勢の変化も反映し、将来推計を更新します。

3. 財政状況及び見通し

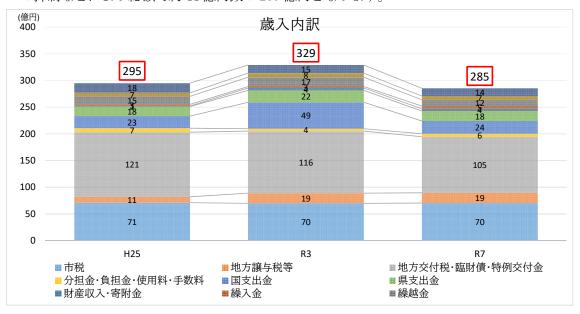
現在の財政状況として平成 25 年度から令和3年度までの推移と、今後の見通しとして令和7年度までの推計を示します。なお本章では、「近年の傾向」とした場合は平成25年度と令和3年度の比較、「今後の見通し」とした場合は令和3年度と令和7年度との比較となります。

1)歳入

歳入全体では近年減少傾向ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金などにより、約329億円でした。臨時交付金などの約22億円を除くと約12億円増とな

ります。これは、地方交付税に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時経済対策費が加算されたことや令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源が交付されたことにより約4.3億円増加したこと、地方譲与税が約8億円増加していることが大きな要因です。市税が約1億円の減で約70億円、分担金・負担金・使用料・手数料が約3.1億円の減、財産収入・寄附金が約3.2億円増となっており、自主財源はほぼ横ばいです。国支出金は約26.5億円の増、県支出金は約4.5億円の増ですが、新型コロナウイルス感染症対策交付金等を除くと、依存財源は減少しています。

今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症関連の交付金等の減少により、国支出金が約25.5億円の減、県支出金が約4.0億円の減、また、合併特例事業債の終了に伴う起債の抑制などにより総額で約44億円減の285億円となります。

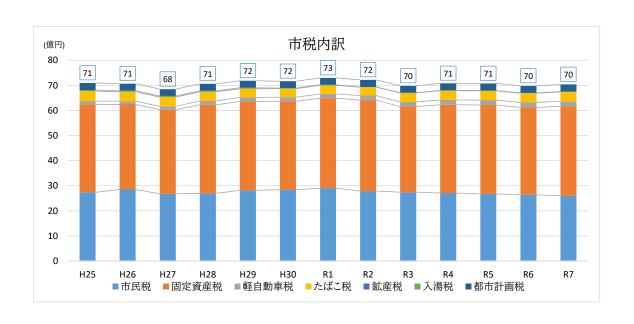


(1) 市税

市税は市の歳入の約4分の1を占める主要な財源で、また、自主財源として財政運営の 自主性や安定性に寄与することから、最も重視する歳入のひとつです。

令和3年度は前年度比3.3%(約2.4億円)減の約70億円となりました。近年は微増傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症による業績悪化や税の減免などによる減額となっています。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症に伴う特例等による固定資産税・都市計画税の減が約2.3億円であるのに対し、たばこ税率の変更によるたばこ税の増が約2.7千万円などとなっています。

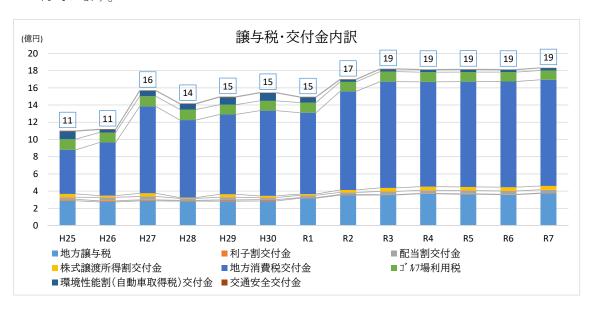
今後の見通しとしては、市税全体で約0.7億円増加の約70.5億円を見込んでいます。主な要因としては、固定資産税の伸びなどから、固定資産税全体で約1.5億円の増としました。



(2) 地方譲与税・交付金

地方譲与税や諸交付金は、国や県が税として一旦徴収し、市に譲与・交付するものです。 令和3年度は前年度比約 1.7 億円の増の約 19 億円でした。近年の傾向としては、税制 改正に伴い諸交付金が増加傾向であり、特に地方消費税交付金は、増税の都度大幅な増額 が見られ、平成25年度比約8.1 億円増となっております。

今後も税制改正の影響を受けることが想定されますが、森林環境譲与税の増額を見込む ほかは、現状の伸びから推計しています。具体的には、全体でほぼ横ばいの 19 億円を見込 んでいます。

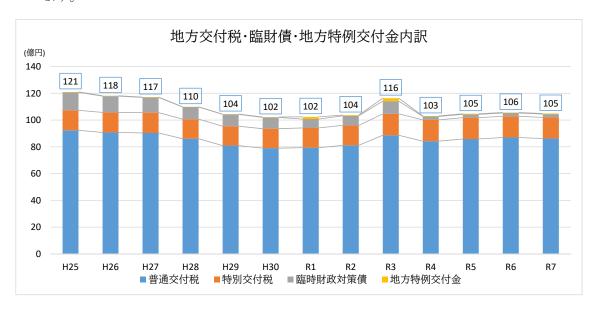


(3) 地方交付税·臨時財政対策債·地方特例交付金

地方交付税は、国全体で財源の偏在を是正し、一定の財政需要を満たすために必要な額を配分する、地方公共団体固有の財源です。臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付するべき財源に不足が生じたため、地方公共団体に地方債を発行させ、その元利償還金を後年度地方交付税として交付するもので、地方交付税の算定と一体です。また、地方特例交付金は、国の制度改正に伴い生じた地方の財源不足を補うための交付金です。これらは市の歳入の3分の1を占める最も重要な財源となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時経済対策費が加算されたことや令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源が交付されたことにより前年度比約12.6億円増の約116.3億円でした。

今後の見通しとしては、地方交付税の合併算定替が終了し、令和2年度からは一本算定となっており、地方交付税及び臨時財政対策債は、約1.2億円減の約105億円と見込まれます。



(4) 分担金・負担金・使用料・手数料

分担金・負担金・使用料・手数料は、工事により利益を受ける方からいただく負担金や施設を使用することで発生する使用料などを指します。便益を受ける方が応分の負担をするという受益者負担の原則に基づいて、条例等で定めた料金を納付していただくものです。近年の傾向としては、公共施設等の指定管理により、従来使用料や負担金として納付していただいていたものが、指定管理者の利用料金として収納されるようになったため減少傾向で、平成25年度と比較して約3.1億円減の約4.4億円でした。

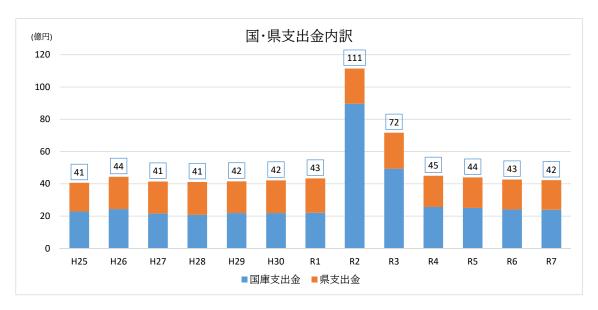
今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ施設利用などの回復を見込み、令和7年度は1.4億円増の約5.8億円を見込みました。

(5) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金は、国や県が使途を特定して支出する委託金や補助金、負担金です。本来国や県で行う事務にかかる経費や、共同して処理する事業の財源、インフラ投資などに使われます。市の歳入の約15%を占める主要な財源です。

令和3年度については、新型コロナウイルス対策として国が家計支援を行う「特別定額給付金」などが大幅に増額しており、国庫支出金は前年比約40.3億円減の約49.4億円、県支出金は約5千万円増の約22.3億円となっています。

今後の見通しとしては、投資的経費の抑制による普通建設事業充当分の減少や、少子化に伴う児童手当の減少などにより、国庫支出金が約23.9億円、電源立地交付金が令和4年度から縮減することなどに伴い県支出金が約4.0億円減の約18.3億円と見込んでいます。



(6) 財産収入・寄附金・諸収入

財産収入は、市有財産を貸し付けたり売払ったりした場合の収入、寄附金はふるさと納税をはじめとした寄附、諸収入は雑入等他に分類されない収入をいいます。

令和3年度は12億円でした。ふるさとえな応援寄附金が増加したほかはほぼ横ばいで、 今後も同様に横ばいで見込んでいます。

(7) 繰入金

繰入金は、基金を取り崩して財源とする基金繰入金と、特別会計からの繰入金があります。 基本的には市内部の会計区分上での資金の移動です。

平成27年から29年にかけて恵那病院再整備の財源とするため、病院整備基金からの繰入金が多く計上されていましたが、令和3年度はこの影響がわずかになり、約3.0億円となりました。今後も特定目的に積立てられた基金は適切な時期に繰入れて事業の財源とし

ていきます。

(8) 繰越金

繰越金は、前年度不用額や歳入予算を超過して収入された資金を次年度に繰り越し、翌年度の財源として使用するものです。

令和3年度は約17億円でした。令和3年度は地方交付税の増額や昨年度からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源により繰越金が増えています。近年は13億円から17億円ほどと、標準財政規模の8%~11%で推移しています。繰越金が大きすぎると単年度で行うべき事業を行っていなかったことになります。一方少なすぎると補正予算を組む場合の財源に不足が生じます。そのため、令和7年度末の繰越金は、近年の額から大きな変動が生じない規模としました。

(9) 地方債(臨時財政対策債除く)

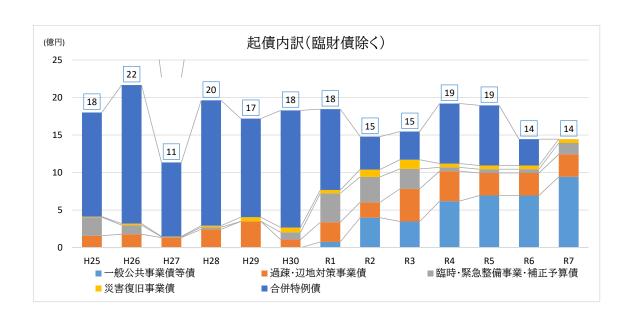
地方債は地方自治体の借金です。主に建設事業やインフラ投資の財源に充てられるもので、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。地方債は、多額の財源を必要とする事業について後年度負担とすることにより、後世代の住民と現世代の住民との間で世代間負担の公平性を確保することができる反面、発行しすぎると後年度の元利償還額が膨らみ、歳出構造が硬直化します。

恵那市では合併以降、交付税算入率が70%と高い合併特例事業により起債していました。 交付税算入率とは後年度元利償還金の何割を交付税として措置するかを示す割合で、100% であれば実質負担額は0円となります。この合併特例事業債によって市立恵那病院の再整 備やおさしま二葉こども園の整備、恵那峡再整備事業、小中学校の大規模改修や消防本部 などの整備を行いました。しかし、この合併特例事業債も発行限度額が決められており、 恵那市では約269億円の発行可能額のうち、残額は令和3年度末現在約19.5億円となっています。

合併特例事業債の残額が少なくなっているため、今後は他の起債を積極的に活用し財源の確保に努めるとともに、交付税措置率の高い起債によって、後年度負担を少しでも軽減する必要があります。そのため起債のルールを次の通りといたします。

- ・地方債の償還額以上の借入を行わない
- ・起債額から交付税算入額を差し引いた実質負担額が、標準財政規模の 5%以下となる よう起債総額を決定する(これにより、将来にわたって実質公債費比率は 5%以下と なる)
- ・令和4年度からは合併特例事業債の発行額を毎年8億円以内とする
- ・交付税措置の無い地方債は原則借り入れない

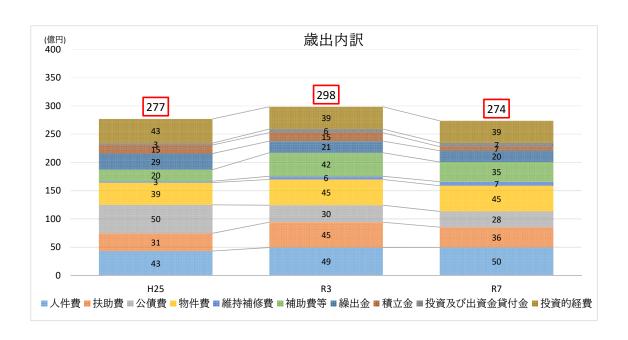
この基準に従って令和4年度は約19億円、令和7年度は約14億円の起債を確保し、投資的経費の財源としました。



②歳出

歳出については特別定額給付金の減などにより約298億円となりました。この中では、 公債費が地方債の繰上償還により下がり、約20.2億円減の約30億円と減少しております。 扶助費については、非課税世帯や子育て世帯への給付金などにより13.4億円増加しました。補助費等については、特別定額給付金などが減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援事業の増加などにより約21.4億円減の約41.5億円でした。他の経費については前年比で微増でした。

今後の見通しとしては、発行できる起債が限られますが、リニア中央新幹線の開業に合わせた基盤整備のため、投資的経費はほぼ横ばいとなります。公債費については、減少しているように見えますが、義務的な公債費を比較すると 28 億円前後と横ばいです。また、物件費は、森林環境譲与税を財源とした事業の増などがありますがほぼ横ばいの約 45.4 億円を見込みます。結果、歳出総額は、約 24.8 億円減の約 274 億円となります。



(1) 人件費

人件費は、主に職員の給料や手当などです。

職員定数の適正化計画に基づき人員削減を行い、計画を前倒しして達成したため、近年の職員人件費はほぼ横ばいで推移しており、令和3年度は人件費総額としては約49.4億円でした。

今後も職員人件費はほぼ横ばいで推計しました。また、定員適正化計画も加味して推計を行いました。その結果、約2千万円増の約49.6億円となります。

(2) 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者や高齢者、子ども、障がい者等に対する支援のために要した費用で、生活保護費や児童手当などがあります。

近年の傾向としては、障がい者・高齢者支援費は約5.7億円増、生活保護費はほぼ横ばい、児童手当・福祉医療・こども園運営等子どもに対する扶助費は3.0億円減となっています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、非課税世帯や子育て世帯への臨時給付金が約11億円給付されたため、扶助費全体で約44.8億円となっています。

今後の見通しとしては、14歳以下人口の減少と、65歳以上人口の増加により、障がい者・高齢者支援費は約1.3億円増、児童手当・福祉医療・こども園運営等子どもに対する 扶助費はほぼ横ばいで見込みました。また、生活保護費は実績の伸びから約2千万円の増 と推計し、扶助費全体では横ばいの約35.7億円となります。

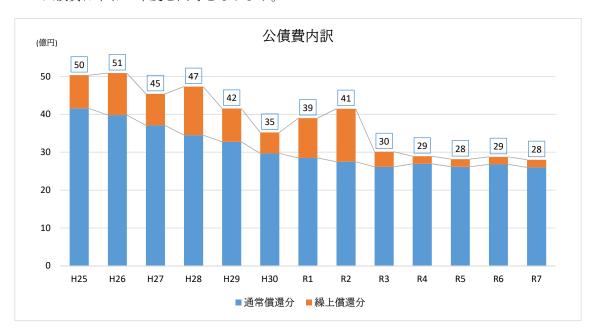
(3)公債費

公債費は、過去に借り入れた地方債の元利償還金です。公債費の割合が高いと、歳出構

造が硬直化するため、他の行政サービスが実施できなくなるなどの問題があります。

恵那市では平成25年度から9年連続で繰上償還を行い、約83.8億円分の元金を償還しました。このため公債費が大きく減少し、繰上償還分を除く公債費は平成25年の約41.6億円から約26.1億円へ約15.5億円減少しました。

今後の見通しとしては、特別養護老人ホーム明日香苑や福寿苑の大規模改修に要した地 方債の償還などが増加しますが、毎年2億円を繰上償還することにより、繰上償還を除く 公債費は令和2年度と同等となります。



(4)物件費・維持補修費

物件費は他の経費に該当しない経費を計上し、主なものとしては業務委託料や保守点検 委託料などがあります。また、維持補修費は、施設等の維持管理に要する経費で修繕料な どがこれに該当します。

近年の傾向としては、指定管理の増加に伴い、指定管理料が増加しており、また消費税の増税の影響を直接的に受けているため、約9.3億円増の約51.2億円となりました。

今後の見通しとしては、増加要因として、森林環境譲与税の増額による民有林の間伐などの対象事業を譲与税と同額計上、最低賃金の上昇や物価上昇による委託料の増加、ゼロカーボン計画への対応などを考慮に入れました。その結果、約1.4億円増の約52.5億円となります。

(5)補助費等

補助費等には外部の団体や個人の実施する事業に充てる補助金や、公営企業や団体の運営に充てる負担金などがあります。

近年の状況として、まず公営企業への負担金・補助金については、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により負担金がなくなったものの、令和2年度から下水道事業会計が公営企業会計となったことや、病院事業に充てる負担金が増加しており、約21.4億円の増となっています。また、日本型直接払補助金やバス対策補助金が増加しており、また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策費の増加により、補助費等全体では約21.4億円増の約41.5億円となっています。

今後の見通しとしては、公営企業への負担金・補助金が各公営企業の経営改善プランに 従って約3.4億円減少し、総額では約34.9億円となります。

(6) 繰出金

繰出金は、特別会計へ支出する項目です。特別会計は特定の目的のために設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、 原則ルールに基づいて支出しています。

近年の状況としては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の医療・保険系3特別会計は約8.2億円減少しました。

今後の見通しとしては、各特別会計の事業計画または繰出金の実績推移に基づいて算定 しました。繰出金全体では、ほぼ横ばいの約20億円となります。

(7) 積立金

積立金は、基金へ積立てるための支出項目です。基金は将来の財政需要に対応するため、 事前に貯めておくお金で、使用目的が決まっている特定目的基金と、年度間の財政調整に 使われる財政調整基金などがあります。

恵那市では将来の財源不足に備えて基金の積立を強化しています。そのため、近年は10億円前後で推移しています。令和3年度は決算剰余金の積み立てを含め、例年通りの積み立てを行いました。今後は、合併特例債などの終了などに伴う財源の不足や、リニア関連の基盤整備事業の増加、脱炭素化に対応した施設改修、学校などの公共施設の更新などが見込まれるため、計画的な積み立てを行っていく必要があります。

(8) 投資及び出資・貸付金

投資及び出資は、企業会計へ支出する項目です。企業会計は公営企業法に基づき設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、ルールに基づいた出資金を支出しています。

近年の状況としては、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により出資金がなくなったものの、水道事業会計は簡易水道事業の吸収により約1.7億円増、病院事業会計は再整備や機器の更新に伴う償還費用の増額により約1.3億円増となり、投資及び出資金・貸付金全体では、約3.0億円増の約6.4億円でした。

今後の見通しは、企業会計の事業計画に基づいて算定しました。恵那病院の機器更新に 充てた企業債の償還が終了したため、病院事業会計で減少し、投資及び出資・貸付金全体 では、ほぼ横ばいの約7億円を見込みます。

(9)投資的経費

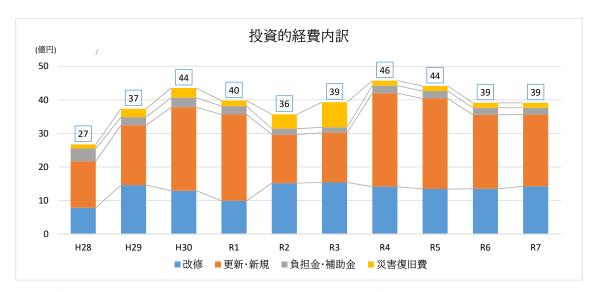
投資的経費は、道路や公園、学校や市営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。工事請負費のほか、用地取得費や補償費、設計費も投資的経費です。後年度に形を残さない経費(消費的経費といいます)と対照をなします。投資的経費は義務的な経費とはされていませんが、毎年行う維持や補修にかかる工事請負費も投資的経費に区分されるため、全てが新規に投資した(又はできる)経費とは限りません。

投資的経費の推移は、社会資本整備事業の多寡によって大きく増減します。近年の状況では、おさしま二葉こども園の建設や恵那峡再整備など大きな投資的経費が使われており、令和3年度では約39.3億円でした。

今後の見通しとして投資的経費は、個別事業の進捗によって左右されるため、大きな枠組みを設定することとしました。具体的には、投資的経費に占める国・県支出金の割合は20%程度であるため、今後もこの比率を維持することとします。また、一般財源の割合は直近5年間の平均では34%程度です。税収や交付税など一般財源の減少を勘案して、財源のある事業に限定することとし、35%未満とします。残りを起債で充当するため、充当率は45%となります。起債は交付税措置率の高い合併特例事業債が令和6年度に発行限度額に達することが想定されるため、令和7年度からは一般財源の充当率を引き上げ、起債とともに充当率を40%としました。起債の発行基準としては、起債の項で記述したとおり、実質負担額が標準財政規模の5%以下となるようにし、そこから投資的経費を割り出しました。その結果、令和7年度は約39億円の投資的経費が生み出されます。

また、投資的経費のうち、既存の公共施設等に対する長寿命化や耐震改修、新たな用途への転用に要した経費は約 13 億円前後で推移していることから今後も同等な額を見込みました。また、災害復旧費を約 1.5 億円、県営事業負担金や補助金を約 2.2 億円と見込み、老朽化等に伴う施設の取替や当該機能を発揮するものとして新たに整備する費用などの更新・新規整備事業はリニア中央新幹線開通に伴う周辺整備などの事業費を見込みました。

なお、これを超える投資的経費の必要が生じた場合は、基金を財源とします。今後、恵 那市ではリニア中央新幹線の開業や、国道 19 号瑞浪恵那道路の開通など、大規模な投資が 予定されており、計画的な基金積み立てなど新たな財源の確保が課題です。



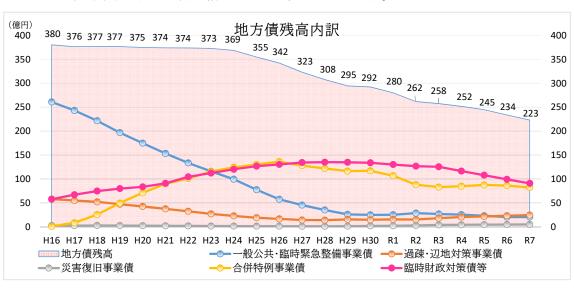
※決算統計調査の項目が H28 からのため H27 以前の内訳データ無し。

4. 地方債及び基金の状況並びに見通し

①地方債残高の状況及び見通し

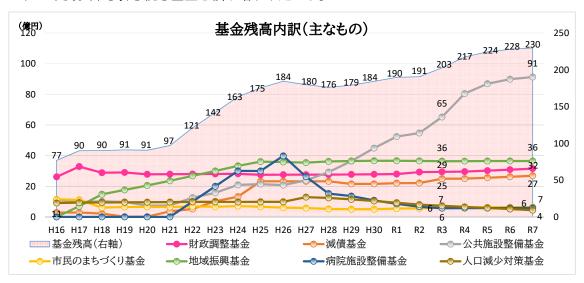
近年の状況としては、毎年繰上償還を行っており、返済分以上の借入を行っていないこともあって、約97.3億円減少し、約258億円の地方債残高となっています。内訳をみると、一般公共事業債など過去に借りた交付税算入率の低い地方債は償還が進んだため大幅に減少し、臨時財政対策債はほぼ横ばいとなっています。

今後の見通しとしては、臨時財政対策債の発行額が令和4年度程度に抑制されると見込まれます。そのため、臨時財政対策債残高は減少傾向となり、約90億円となります。その他の地方債については、引き続き返済分以上の借入を行わないことに加え、今後も繰上償還を行うこととしており、また、毎年度の起債総額についても一定のルールを設けたため、令和7年度の残高見込は約34億円減の約223億円となります。また、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債を除く実際の借金は約132億円となります。



②基金残高の状況及び見通し

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。基金総額としては一般会計予算額を目標としますが、令和7年度の基金総額は、約230億円と推計されるため、令和8年度以降も引き続き基金を積み増す予定です。



基金はそれぞれ積立目的が異なるため、以下のとおり個別の状況及び見通しをたてました。なお、定額運用基金は現状と同額を運用するものとして推計しましたので詳細は省略します。

(1) 財政調整基金

財政調整基金は財源の年度間調整に充てられるもので、資金が不足する場合は取り崩して財源を調整するものです。現在高は約29億円です。標準財政規模の5%~20%程度を積立てる自治体が一般的です。令和7年度の標準財政規模は約173.8億円と推計されるため、最低限10%の約17.8億円を維持するとともに、20%の約35億円を目指して積立を行っていきます。

(2)減債基金

地方債の償還に備えて一定の金額を積立てるもので、現在高約25億円です。一般的な積立て目標はありませんが、一年間の元利償還金=公債費(繰上償還を除くと令和7年度で約26.0億円)と同額を一つの目安として積立てます。

(3)公共施設整備基金

公共施設の整備や適正配置に必要な資金に充てるために積立てる基金で、現在高約 65.1 億円です。今後 40 年間で公共建築物と道路橋りょうの更新費用として、約 2,388 億円が必要と試算されており (平成 28 年度策定 恵那市公共施設等総合管理計画)、多額の基金を

積立てておく必要があります。しかし、公共事業では、国県補助金や交付税措置のある起債を活用することから、全額を積立てる必要は無いと考えます。そのため、公会計決算で算出された減価償却累計額(毎年の資産償却額の累計)約1,098億円のうち10分の1の約110億円を積立て目標とし、毎年度当初予算に2億円計上することとします。

(4)シアター恵那関連基金

シアター恵那周辺の活性化や青少年の健全育成に充てるための基金で、現在高約1億円です。毎年シアター恵那の売上金の一部を積立て、ほぼ同額を関連事業に繰入れています。 そのため基金の増減はほぼありません。

(5) 市民のまちづくり基金

市民によるまちづくり活動の支援やまちづくりを推進するための環境整備・施設整備に 充てるための基金で、現在高約6.1億円です。まちづくり市民活動補助金や地域のまちづ くり活動補助金、地域自治区会長会議補助金として使用される分と、ふるさとえな応援寄 附金を積立て、指定された寄附の目的に使用する分からなります。今後としては、積立金 も取崩金も現状と大きく変動が無いものとしています。

(6) 国際交流振興基金

幅広い分野での国際交流の推進や国際親善に寄与するための基金で、現在高約7千万円です。毎年国際交流協会補助金に充てられており、今後も現状と同等の取崩額としています。

(7) 災害支援基金

り災者の救助や復興事業を支援するための基金で、現在高約1千万円です。大規模な災害が発生した場合に備えているため、計画上積立は利子のみ、取崩は特段見込んでいません。

(8) 水道水源保全かん養基金

水道水源保全のための事業や助成をするための基金で、現在高約4千万円です。毎年水道事業会計からの繰入金200万円を積立てており、今後も同額を積立てます。

(9) ふるさと水と土基金

土地改良施設の諸機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援をするための基金で、現在高約5千万円です。近年取崩実績は無く、今後も同様で計画しています。

(10) 駐車場施設整備基金

恵那駅西駐車場を整備するための基金で、現在高約3.2億円です。指定管理者からの納入金を積立てています。今年度大規模改修を計画しており、改修事業費の財源とします。

(11) 地域振興基金

地域資源を生かした地域自らの振興をするための基金で、現在高約36.5億円です。合併特例事業債により積立てた34億5,350万円を原資とし、運用利子を毎年度の収入としています。地域のまちづくり活動補助金(地域単独型)と地域自治区運営協議会活動交付金に充てられています。引き続き原資を下回らない範囲で取崩を行っていきます。

(12) 図書購入基金

図書資料の充実や図書館運営のための基金で、現在高約1千万円です。毎年中央図書館の図書購入に100万円ずつ充てられています。今後も同額としました。

(13) 病院施設等整備基金

病院の再整備や医療設備の整備のための基金で、現在高約 6.7 億円です。恵那病院の再整備にかかる企業債の償還資金に充てられています。今後は引き続き償還金に充てるため必要な時に取崩を行っていきます。

(14) 過疎地域持続的発展支援基金

過疎地域の自立促進を目的とした基金で、現在高約3億円です。過疎債により、くしは ら温泉と上矢作病院の運営のために毎年積立てられていました。令和3年度以降は必要に 応じて積み立てを行い、取り崩して当該事業などに利用します。

(15) リニアまちづくり基金

リニア中央新幹線を生かしたまちづくりのための基金で、現在高約5億円です。今後リニア中央新幹線が令和9年開業予定のため、基盤整備事業に多額の資金が必要なことが予測されるため、今後取崩し関連事業の財源とします。

(16) 人口減少対策基金

人口減少対策事業のための基金で、現在高約8億円です。移住定住推進事業の原資として取り崩しています。令和2年度の取崩額は約1.4億円であり、今後も同規模の取崩を行うこととしました。

(17) 伊藤文庫基金

中央図書館の改修等のための基金で、現在高約2千万円です。中央図書館の改修等が生

じた場合に充てるものですが、計画では取崩額無しとしています。

③基金残高と地方債残高の推移と推計

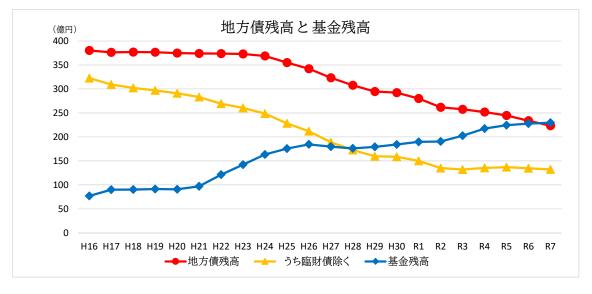
次に基金残高と地方債残高の相互関係について、現状と推計及び東濃他市との比較をまとめました。

地方債残高については、合併時平成 16 年度末に約 380 億円と極めて多額でした。合併後繰上償還や適正な借入に努めた結果、令和 3 年度末には約 258 億円となりました。このうち、後年度交付税として全額措置される臨時財政対策債を除くと、実質的な地方債残高としては約 132 億円となります。

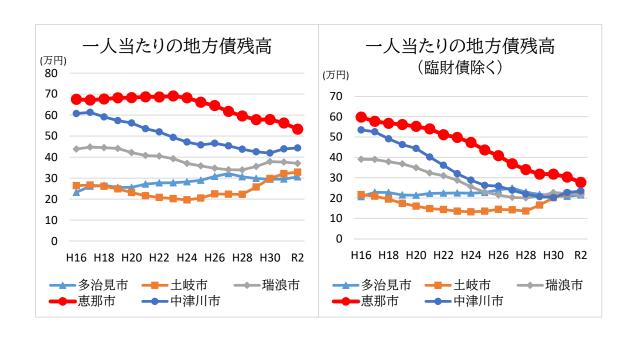
一方基金残高については、平成16年度末に約77億円でした。その後財政健全化に努め、 将来の公共施設の改修費用等に準備するため、公共施設整備基金を始め基金を積立てた結果、 令和3年度末には約203億円となりました。

実質的な地方債残高と基金残高は平成 28 年度に逆転し、現在は基金残高の方が地方債残 高を上回っています。

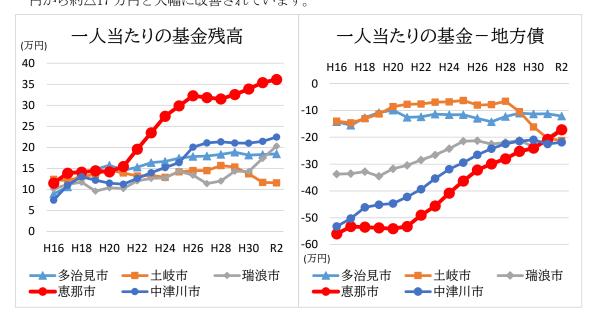
今後も地方債の繰上償還に努め、新たな起債は償還額の範囲内とすることにより地方債残 高は減少する見込みで、令和7年度には残高約223億円、臨時財政対策債を除く実質的な借 金残高は約132億円となります。対して、基金は計画的に積立てることにより約230億円と 推計されます。



東濃他市とは住民一人当たりで比較しました。恵那市は合併当時から地方債残高が高く、 平成 16 年度は約 68 万円でした。その後繰上償還をして令和 2 年度は約 53 万円となりましたが、依然として東濃 5 市の中では最も高い額となっています。このうち臨時財政対策債を除く実質的な地方債残高で比較すると、約 28 万円へと大きく減少しています。

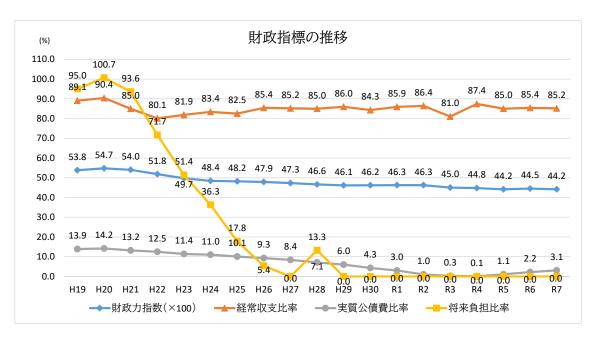


基金残高については、恵那市は合併当時約12万円でしたが、将来の財政負担増に備えて 積極的に基金を積み増した結果、令和2年度では約36万円となりました。東濃5市でみる と、どの市も増加傾向ですが、恵那市の増加率が最も高く基金残高も最多となっています。 基金残高から地方債残高を差し引いた額は、恵那市は基金残高が増加したため、約△56万円から約△17万円と大幅に改善されています。



5. 財政指標の状況及び見通し

財政運営の健全性を計る上でいくつかの財政指標があります。その現状と見通し及び東濃他市との比較を示します。



※H19 から健全化法対象となった。財政力指数は高いほど良く、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は低いほど良いとされる。

①財政力指数

財政力指数は地方交付税算定に用いられる収入と需要の比率です。地方交付税は、地方自 治体の事務を行う上で必要な需要と、標準的な収入との差額が国から交付されるものです。 この需要を「基準財政需要額」、収入を「基準財政収入額」といい、基準財政収入額÷基準財 政需要額を財政力指数といいます。この指数が高いほど標準的な収入が高いことを意味し、 1を超えると地方交付税は交付されません。

恵那市は近年 0.46 程度であり、今後もこの値は横ばいから微減と考えます。需要としては、合併特例事業債の償還に伴い算入公債費が増加、また、物件費も今後の物価上昇や最低賃金の増加により増加すると考えております。それに対して収入は消費税交付金や森林環境譲与税などが増加することから、分母分子いずれも増となります。今後は財政力の向上を目指すため、固定資産税や市民税などの自主財源の確保が課題となります。

東濃5市の中では恵那市の財政力指数が最も低く、自主財源が乏しいことになります。

②経常収支比率

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、数値が大きいと財政構造は弾力性を欠くことになります。大半の市は80%を超え、約半数の市が90%を超えています。

恵那市は近年85%前後で推移しています。経常一般財源の確保と、物件費の増加による充

当一般財源の増加を抑えることで、令和7年度には85.2%と推計されます。 東濃5市の中では良い値であり、財政の弾力性があることを意味します。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率です。一般的には 10%を超えないことが望ましいとされています。なお、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%です。

恵那市は繰上償還により公債費が減少してきたため、実質公債費比率も減少傾向です。今後5年程度はこれまでの繰上償還による恩恵を受け実質公債費比率は減少傾向となります。 今後も5%を超えないよう起債を計画的に行うものとし、令和7年度は3.1%と推計しました。

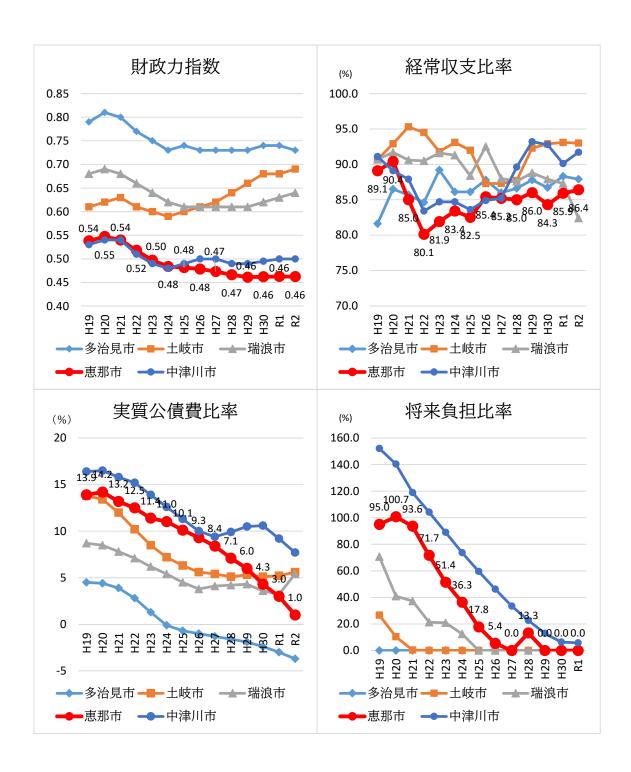
東濃5市の中では中位に位置し、全国的平均を下回ることから、地方債の償還額が財政を 圧迫する割合は低いことになります。

4 将来負担比率

地方債など現在抱えている負債の大きさを、地方自治体の財政規模に対する割合で表した ものです。早期健全化基準は350%です。

恵那市ではマイナスとなり、将来負担すべき負債より資産の方が多いことになります(表記上マイナス以下は表示しません。)。これは合併特例事業債の繰上償還により公債費が減少したのに対し、借入の増加により交付税措置される算入公債費が増えたためです。今後の見通しとしては、西工業団地開発に伴い一時的に土地開発公社への債務保証が増加するものの、マイナス以下で推移します。

東濃5市の中では、中津川市を除いて全てマイナスで、全国平均を下回ることから、負債 が将来の負担となるリスクは低いことになります。



6. まとめ

本計画をまとめると以下のとおりとなります。

- ・償還額以上の借入を行わない。
- ・毎年度の起債総額は、実質負担額が、標準財政規模の5%以下とする。
- ・合併特例事業債の発行額を毎年8億円以内とする。
- ・交付税措置の無い地方債は原則借り入れない。

- ・投資的経費に占める国・県支出金の割合は20%、一般財源の割合は35%未満、地方債充当率は45%とする。ただし、令和6年度からは一般財源40%未満、地方債充当率40%とする。
- ・基金を積極的に積立て、基金総額は一般会計予算額を目標として積立てる。財政調整基金 を標準財政規模の20%まで(最低限10%は確保)、減債基金を一年間の元利償還金=公債 費と同額まで、公共施設整備基金を減価償却累計額の10分の1まで積み増す。
- ・実質公債費比率は5%以下、将来負担比率はマイナスを維持する。
- ・毎年度、将来推計には決算額や国の制度変更、経済情勢の変化を反映する。

7. 改定点

- ○令和2年度改定点
- ・令和元年度決算値を反映。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響により、以下の部分を見直した。
 - ・対策経費について、補助費、物件費に必要額を計上。伴って基金積立金を減。
 - ・国税収入の減少が見込まれることから、普通交付税を減額し、臨時財政対策債を増額。
 - ・法人市民税の減収を見込んだ。
- ・地域社会再生事業の新設や教育保育無償化に伴い基準財政需要額を増額。伴って普通交付税 (臨時財政対策債振替前)が増。
- ・合併特例事業債について、他の起債への移行が順調に進んでいることから、毎年度借入額を 8億円から7億円に減。伴って令和4年度枯渇予定が、令和5年度まで起債可能。
- ○令和3年度改定点
- ・令和2年度決算値を反映。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響により、以下の部分を見直した。
 - ・対策経費について、補助費、物件費に必要額を計上。
 - ・法人市民税の減収を見込んだ。
- ・地域デジタル社会推進費の新設に伴い基準財政需要額を増額。伴って普通交付税(臨時財政 対策債振替前)が増。
- ○令和4年度改定点
- ・令和3年度決算値を反映。
- ・合併特例事業債について、発行可能額の残額から、毎年度借入額を7億円から8億円に増。
- ・地方交付税総額の安定的な確保と臨時財政対策債の発行縮減という国の方針から、交付税見 込みを見直した。